



7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活を水害から守る役割も果たしています。

「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。

川はみんなの共有財産です。市民ボランティアのみなさんによる清掃活動も行われていますが、川をいつまでも美しく保ち、汚さないためには、日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄した人には、「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合せ 下水道整備課 (☎450・3404)、環境衛生課

ゴミをなくそう。水をきれいに！

資源ゴミの分別収集や再利用などによりゴミの減量化が図られつつありますが、依然として、街中や水路、河川敷にごみが多く見られます。

これらのゴミは、生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。

府では「ゴミをなくそう。水をきれいに！」を合言葉に、6・7月の2カ月にわたり、キャンペーンを行っています。ポイ捨てをしないことはもちろん、風や動物などによつてせつかく正しく出したごみが散らばってしまつのを防ぐためネットの設置なども有効です。みなさんのご協力をお願いします。

問合せ 府水産課企画・豊かな海づくり推進グループ
☎06・6210・9609
Fax 06・6210・9611

生活排水をきれいに

川などの水が汚れる原因の約8割が生活排水によるものです。府では生活排水をできるだけきれいにして川に流す取組を呼びかけています。家庭でできる小さな取組の積み重ねが大きな効果につながります。

【台所では】

- 食べきれぬ分、飲みきれぬ分を心掛け、残り物を流さない
- 油は使い切り、やむを得ず捨てる場合は古新聞などにしみ込ませて、燃えるごみで捨てる
- 食器や鍋は、汚れを紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗い、洗剤の使い過ぎに注意する。
- 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- お米のとぎ汁は流さず、植木の水やりに利用する

【トイレ、お風呂、洗濯では】

- 使用後こまめに掃除する
- 石けん、洗剤、シャンプー、リンスなどは適量だけを使う
- 髪の毛などが流れないように、排水口に目の細かいネットなどを張る。
- 風呂の残り湯は洗濯に利用する(衛生上、すずきは水道水で)

問合せ 環境衛生課

※詳しくは生活排水対策に関する府のホームページ (<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>) をご覧ください。

7月1日、

レジ袋有料化スタート
エコバッグを持って
買い物に行こう

プラスチックは非常に便利な素材で、我々の生活に広く浸透し、利便性と恩恵をもたらしてきましたが、世界全体では毎年

約800万トンものプラスチックごみが海洋へ流出していると推計されています。

このような状況を踏まえ、7月1日から、全国でプラスチック製買い物袋、レジ袋の有料化を行うことになりました。みなさんもレジ袋有料化をきっかけに自分のライフスタイルを見つめなおし、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしましょう。

問合せ 環境衛生課



かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港 スカイトラックスの国際空港評価3部門で1位を受賞！

スカイトラックス社(*)が実施した国際空港評価「World Airport Awards 2020」において、関西国際空港が「World's Best Airport Staff」「Best Airport Staff in Asia」「World's Best Airport for Baggage Delivery」の3部門で第1位を受賞しました。

「World's Best Airport Staff」は、接客態度や親しみやすさなど、空港スタッフにより提供されるサービスの質を表彰するもので、今回が初めての受賞となりました。

(*) …イギリスを拠点とする航空サービスリサーチ会社



野外に出かけるときは

野山、畑、草むら、河川敷などではたくさんのお虫がいます。なかには病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので、野外に出かけるときには次のことに注意しましょう。

- 長袖、長ズボンなど肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを携帯する。

- 直接地面に座ったり寝転んだりせず、敷物を使用し、衣服も草むらなどに直接置かない。

- 帰宅後はすぐに入浴し、身体についた虫を落とし、新しい衣服に着替える。

問合先 環境衛生課

セアカゴケグモに注意

現在、セアカゴケグモは市全域にわたって生息し、根絶は困難な状況です。被害に遭わないよう十分に注意してください。

被害状況

府内で毎年数件の被害があり、多くが庭に置いていたハキモノを履いた時に発生しています。

生息場所

日当たりが良く暖かい、昆虫

などのエサが豊富にある、巣を張る隙間がある（排水溝、集水

マス付近、花壇、プランターの

縁や壁とのすき間、庭において

いるもの、エアコンの室外機、団地やマンションの階段の隅、墓石の周りなど

※4～11月ごろ活発に活動し、巣には枯葉や虫の残がいなどがたくさん付いています。

防除および駆除方法

生息しそうな場所を日ごろから掃除し、巣を見つけたら棒などで取り除く。排水路は水を流して掃除する。

- クモを見つけたら市販のゴキブリ用殺虫剤を噴射し、そのあと踏み潰す。また、卵のうも踏み潰す。

- 作業の際は絶対に素手では行わないこと。クモの歯は短いため、軍手などしていれば咬まれる危険性は少なくなります。（薄手のビニール製手袋は適しません）

咬まれたときの症状

数分～数十分後に我慢できないほどの強い痛みを感じます。通常は数日～1週間くらいで回復しますが、高齢者や子ども、体調の悪い人は重症化し、痛みが全身に広がって嘔吐、筋肉のけいれんなどの症状がでること

があります。

咬まれたときの処置

必ず医療機関を受診する。（止血などの必要はありません）咬まれ駆除したクモがある場合は、医療機関へ持参する

問合先 環境衛生課

放置フン対策

イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域のみならずで実施していただけるよう、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。詳しくは担当課まで問い合わせてください。

問合先 環境衛生課



文化財保護課事務所移転

文化財保護課の事務所は令和2年7月1日付けで、泉佐野市役所本庁舎3階から「青少年課事務室付属施設（1階）」へ移転しました。

新住所 〒598・0001 上

瓦屋610番地（青少年課事務室付属施設）

電話番号 447・6766

FAX番号 469・0577

問合先 文化財保護課



コンビニ交付サービスメンテナンスに伴うサービスの一時停止

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

停止期間・内容

●7月16日（木）
午後5時30分～終日

戸籍全部事項、個人事項証明書、戸籍の附票の写し

●7月23日（木）～26日（月）

午前6時30分～終日

戸籍全部事項、個人事項証明書、戸籍の附票の写し、住民票、印鑑証明書、税証明

問合先 市民課

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年、7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」（社明運動）は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。法務省の主旨により昭和26年から始まり、今年で70回目を迎えます。

この月間には、泉佐野地区保護司会を中心に取組が行われます。青少年の非行防止と更生の援助を行い、犯罪のない明るい社会を築くため、地域に理解と協力の輪が広がるように呼びかけています。

問合先 地域共生推進課

泉佐野市立の小・中学校での
長期休業中の
学校閉庁の実施

市教育委員会では、例年、8月中旬・12月下旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、市立小・中学校の閉庁を平成28年度から行っています。
閉庁日 8月11日(火)～14日(金)、12月28日(月)
問合せ先 学校教育課

避難の大切さについて
みんなで考えよう！

大雨などによる自然災害が多発しています。子どもたちと一緒に避難の大切さについて考えてみませんか。ここ数年、特別警報級の災害が毎年発生しています。

大雨特別警報は、避難勧告や避難指示(緊急)に相当する気象状況の次元をはるかに超えるような現象をターゲットに発表するものです。発表時には何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況です。そのため、特別警報の発表を待ってから避難するのでは手遅

れとなります。特別警報を待つことなく、大雨警報の危険度分布などを確認しつつ、市から発表されている避難勧告などに従って行動してください。

普段からの備えと早め早めの行動が子どもたちや身近な人の命を守ります。そのためにどうすべきか、ぜひ、子どもたちや身近な人と一緒に話し合ってみてください。「気象庁 自らの命を自らが守る」をインターネットで検索し、eラーニング教材をご利用ください。

ひなんの大切さについてみんな
で考えよう！

- 大切なのは、自分でかंगाえて、しっかりと自分のいのちを守ることに
- ハザードマップであぶないところをしらべよう！
- 家のまわりや通学路などのきけん場所をしらべよう！
- どんるときにひんがひつようかな？
- ひなん場所へ行く方がいい？外に出ない方がいい？
- 大雨や台風が来る前に、じゅんびしておくと安心なもののかんがえよう！

問合せ先 大阪管区気象台予報課防災係 (☎06・6949・6303)

救急に関する講習会

上級救命講習(年4回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員や地域のの人などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

問合せ先 泉州南広域消防本部警防部警備課 (☎469・0119) (音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。) Fax 460・2119 ※詳しくは消防組合ホームページ (<https://senshu-minami19.jp/>) をご覧ください。

お肉が原因の食中毒は
どうやって防ぐ？

夏は気温や湿度が高くなり、食中毒の原因となる菌が増えやすい季節です。

お肉の調理を含め、食材の取り扱いにはより一層の注意が必要です。次のポイントを守って、食中毒を防ぎましょう。

- 食材は加熱調理するまで冷蔵庫内でしっかり冷やす。
- 生肉は他の食品に肉汁がかからないように、袋や容器に入れて保存する。
- 生肉は中心部の色が変わるまでしっかり火を通す。(85℃、1分以上)
- 食べる用の箸と調理用の箸を使い分け、食べる用の箸で生肉に触れない。
- 生肉の調理に使用した調理器具(まな板、包丁など)は、そのまま他の食材の調理に使わない。

● 食べる前や生ものをさわった後は、石けんでよく手を洗う。

問合せ先 府 泉佐野保健所生活衛生室衛生課 (☎464・9688)

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

抽選日 8月21日(金)

販売価格 宝くじ1枚300円

問合せ先 (公財) 大阪府市町村振興協会 (☎06・6941・7441)

※お家の中から宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」をご覧ください。



▲たこ焼きクーちゃん



▲クーちゃん

令和2年度

入札参加資格登録審査申請追加受付

問合せ先 総務課

市内業者（市内に本店を設けている法人または印鑑証明書の住所を市内に有する個人）を対象に、市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の追加受付をします。

受付する業務	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事 ●測量・建設コンサルタント等 ●物品供給等 ●役務提供等（清掃・警備、その他委託業務）
登録の有効期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日
申請書の配布	7月1日(水)～8月7日(金)に、総務課ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードするか、総務課窓口で配布（土・日曜日、祝日除く）するものを入手してください。
申請・問合せ先	<p>申請方法 8月3日(月)～7日(金)に送付または持参で</p> <ul style="list-style-type: none"> ●送付の場合…〒598-8550 泉佐野市役所 総務課 契約検査係へ（受付期間中の消印など有効） ●持参の場合…受付期間中の午前10時～午後4時（正午～午後1時除く）に申請書など必要書類を持参し、総務課（☎463-1212 Fax458-1187）へ <p>※受付期間厳守</p>

※市外業者の受付はありません。

新規・再登録のみの受付です。登録済業種の変更はできません。

※申請書類などについては、7月1日(水)以降に総務課ホームページの入札・契約情報（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/nyusatukeyaku/>）に掲載します。また、ホームページには発注予定や入札結果など、入札・契約に関する重要なお知らせも掲載しています。

2020年度 明るい選挙啓発ポスター募集

問合せ先 泉佐野市選挙管理委員会

より良い社会をつくるための政治や選挙に関心をもってもらえるよう、将来の有権者である児童・生徒のみなさんから、明るい選挙をよびかける啓発ポスターを募集します。応募者全員に参加賞があります。（1人何点でも応募できますが、参加賞は1人1点となります。）

テーマ 明るい選挙、投票参加などをテーマとしたもので自由に表現してください。

（例「選挙は未来の分かれ道」「描こう！！未来、あなたの一票で」「あなたのまち、つくっていくのはあなたの一票」など）

参加資格 市内在住または市内の小・中学校・高等学校および特別支援学校の児童・生徒

※自作のものに限る

注意事項

- 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさ
- 作品の裏面の右下に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- 使用する画材は自由です。（画用紙以外の紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

募集期間 8月3日(月)～9月4日(金)

提出先 市内の小・中学校に在学している児童・生徒は、担任を通じて学校教育課へ。それ以外の児童・生徒は、直接、選挙管理委員会へ

その他

●本市の審査で選ばれた作品は、都道府県選挙管理委員会連合会などが主催する「2020年度明るい選挙啓発ポスター作品募集」の第1次審査入選作品として、大阪府選挙管理委員会が行う第2次審査に出品します。

●入選作品・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、明るい選挙啓発のために活用させていただき、氏名、学校名、学年を公表させていただきます。

●入賞作品は原則返却しません。

主催 公益財団法人 明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、大阪府選挙管理委員会、泉佐野市選挙管理委員会

後援 文部科学省、総務省、大阪府教育委員会、泉佐野市教育委員会



明るい選挙
イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」



QRコード
泉佐野市選挙管理
委員会ホームページ